

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年8月31日（金）

10：04～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 3件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が米海兵隊との実動訓練を実施するため、北海道千歳市の「東千歳駐屯地」を追加提供するもの等、計5件であります。

次に、「レソト国」及び「イラン国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、9月10日、信任状捧呈の予定であります。次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コートジボワール国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が各国政府要人との会談等のため9月2日から7日まで、林文部科学大臣が20か国教育大臣会合出席等のため9月3日から8日まで、小野寺防衛大臣が日オランダ及び日イタリア防衛相会談等のため9月4日から7日まで、福井内閣府特命担当大臣がベトナム国政府要人との会談等のため9月3日から6日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房参事官宇山秀樹外2名に、日ソ漁業損害賠償請求処理委員会東京委員会委員等を命免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、藤原智弘外556名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。7月の就業者数は6,660万人で、1年前に比べ97万人の増加、完全失業者数は172万人で、1年前に比べ19万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は4万人の増加、完全失業者数は6万人の増加となりました。完全失業率は2.5%と、前月に比べ0.1ポイントの上昇となりましたが、約25年ぶりの低い水準で推移しています。また、女性の15歳から64歳の就業率は69.9%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：平成30年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.63倍と、前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は1.13倍と、前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。また、豪雨で被災した地域においては、生業の再建をはじめ、被災された皆様への支援に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣，林大臣，小野寺大臣及び福井大臣は，それぞれ海外出張いたしますが，その出張不在中，茂木大臣を外務大臣の臨時代理に，中川大臣を文部科学大臣の臨時代理に，菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に，野田大臣を沖縄及び北方対策，消費者及び食品安全並びに海洋政策担当大臣の事務代理に，それぞれ指定又は命じることいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成30年  
8月31日〕（金）

## ◎一般案件

- 資料あり ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び  
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに  
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」  
第2条に基づく施設及び区域の一部返還及び追加  
提供について（決定）（防衛省）
- 資料なし ☆レソト国特命全権大使パレサ・モセツェ外1名の  
接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆コートジボワール国駐箚特命全権大使倉光秀彰に  
交付すべき信任状及び前任特命全権大使川村 裕  
の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）  
（同上）

## ◎人 事

- 資料なし ☆外務大臣河野太郎外3名の海外出張について  
（了解）
- 資料あり ☆外務省大臣官房参事官兼欧州局宇山秀樹外2名に  
漁業操業に関する日本国政府とソヴィエト社会主  
義共和国連邦政府との間の協定に基づく漁業損害  
賠償請求処理委員会東京委員会委員等を命免する  
ことについて（決定）
- 〃 ☆元副検事藤原智弘外556名の叙位又は叙勲につ  
いて（決定）

## ◎配 布

- ☆労働力調査報告（総務省）
- ☆月例経済報告（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕